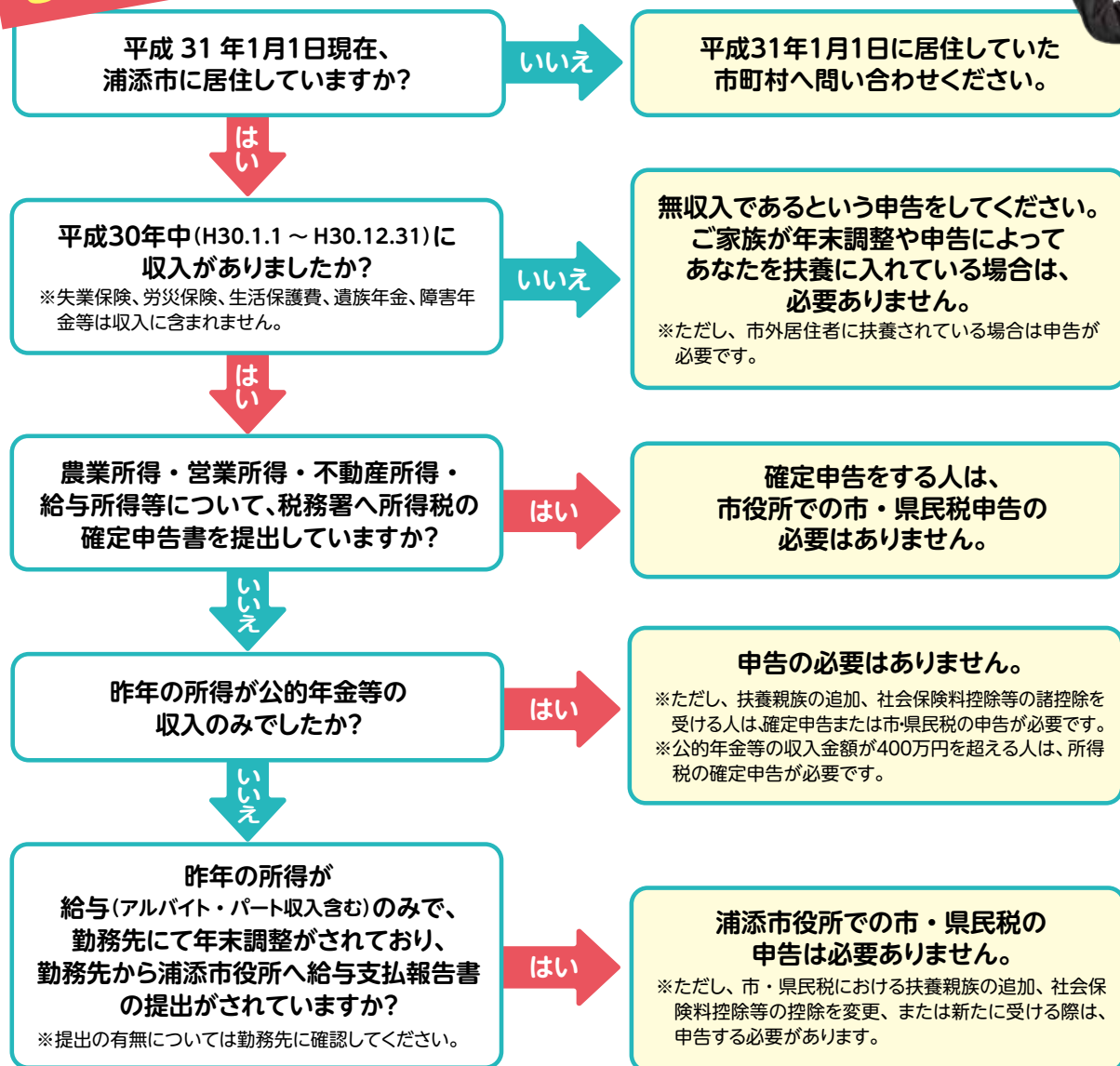


ここから
START!

フローチャートで確認してみよう!

「はい」または「いいえ」の矢印にそって進んでください。



僕は「市・県民税の申告」が必要ですか?



浦添市役所で申告

期 間 2月18日(月)から
3月15日(金)までの平日
※2月24日(日)、3月10日(日)は
休日受付を行います。

時 間 午前9時～午前11時30分、
午後1時～午後4時
※混雑状況により早めに受付を終了
することがあります。

場 所 浦添市役所9階

注意! 3月15日(金)を過ぎると、
次は6月3日(月)から
受付開始となります。

↓こんな場合は確定申告が必要なので「結の街」へ↓

税務署申告会場(結の街)で申告

- 青色申告
- 雑損控除の申告
- 消費税の申告
- 損失申告
- 土地・建物・株式の譲渡所得の申告
- ふるさと納税に関する申告
- 新規の事業(営業)・不動産所得の申告
- 住宅借入金等特別控除の申告

期 間 2月18日(月)から3月15日(金)までの平日
※2月24日(日)、3月3日(日)は休日受付を行います。

時 間 午前9時～午後4時 ※混雑状況により早めに受付を
終了することがあります。

場 所

浦添市産業振興
センター・結の街
浦添市勢理客 4-13-1
(勢理客バス停下車徒歩約5分)



アリとキリギリス、ときどきテントウムシ「申告に行く」

期間内にたくさんの人が申告の手続きを行うため、待ち時間がかかることもしばしば…
スムーズに手続きが行えるよう事前に申告について確認してみませんか?

「申告ってなんだっけ」の巻



2月18日(月)から

平成31年度 市・県民税および国民健康保険税申告が始まります。

「確定申告」ってよく聞くけど、「市・県民税および国民健康保険税申告」と同じ?

「違います。」主な違いは下の表をご覧ください。↓

	種 類	申告場所
市・県民税申告	住民税(地方税)の申告 (地方公共団体が徴収する)	市役所
所得税の確定申告	所得税(国税)の申告 (国が徴収する)	税務署

※確定申告をしている場合は、税務署から確定申告
の内容が市役所に届くので、市役所での申告は
必要ありません。

市・県民税 = 住民税 のことです。

申告をしないとどうなる?

- 所得証明書(扶養手続きや公営住宅の入居に必要)などの発行ができない。
- 国民健康保険税、高額療養費の自己負担額軽減措置が受けられない。
- 児童手当などの各種福祉手当の受給手続きができない。
- 国民年金の免除申請ができない…など不利益を受ける場合があります。

所得税については、延滞税や加算税が課せられる場合があります。

